



町制施行50周年記念ロゴマーク
ガイドライン

Logo Mark Guideline



木城町

ロゴマーク




(基本Ver)



印刷媒体や画面表示におけるロゴ指定色は下記の通りです。

指定色

印刷表示色 (CMYK)

	K100
	C100/Y74
	C100/M40/Y88/K15
	M78/Y6
	M55/Y88/K75
	C100

画面表示色 (RGB)

	R0/G0/B0 #000000
	R0/G155/B100 #009B64
	R0/G105/B70 #006946
	R232/G91/B139 #E85B8B
	R97/G50/B0 #613200
	R0/G159/B232 #009FE8

(漢字Ver)



(ひらがなVer)



(横組みVer)



(周年終了後のロゴ)



(アイコン)



単色指定

(基本Ver)



指定色

印刷表示色 (CMYK)

■ K100

画面表示色 (RGB)

■ R0/G0/B0 #000000

(漢字Ver)



(ひらがなVer)



(横組みVer)



(周年終了後のロゴ)



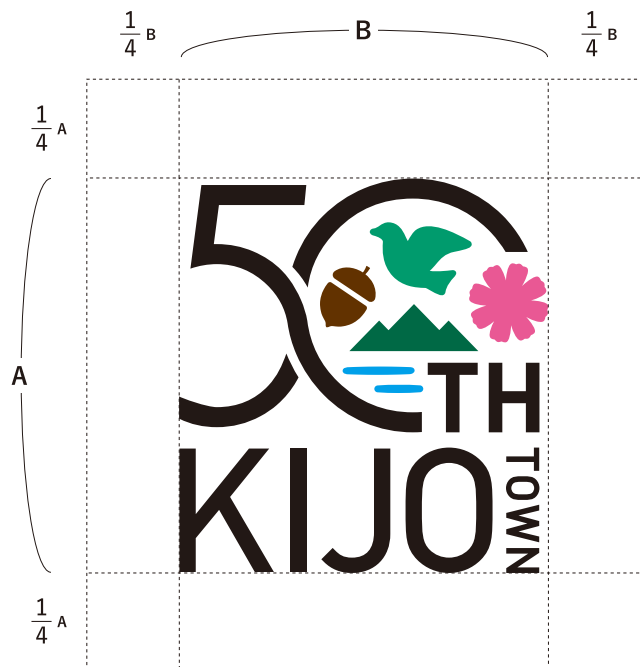
(反転で使用の場合) 視認性に影響を及ぼすことがない背景であれば、基本的に白ロゴも使用可能。



ロゴマークアイソレーション&禁止事項

[計算方法] マーク縦幅をAとした場合、その4分の1サイズ幅が「1/4A」となります。

ブランドロゴを目立ち際立たせる為に設ける他要素との分離スペースです。このスペースに他の要素が入ることを禁じます。



[NG例]



ここでは代表のロゴのアイソレーションを記載していますが、その他のロゴバリエーションに関しても、使用の際はロゴとその周りになる文字や絵柄との距離感は十分に配慮して下さい。

次に示す使用はいかなる場合でも禁止します。



色を変える



分解して組み合わせを変える



変形する(長体、斜体、回転)



反転する



書体を変える



バランスを変える



濃度を変える



その他にも、オリジナルのイメージを損なう使用は固く禁止します。

ロゴマーク視認性の確保について

基本的には白背景でご使用ください。カラー背景の上には載せる場合は以下を基準に視認性が低くならないように配慮してください。



◎OK



◎OK



◎OK



◎OK



注意事項

木城町町制施行50周年を記念し制作された本ロゴマークは、50周年以降も使用できるデザインとなっています。デザインを使用する際はガイドラインを遵守し、ロゴマークのイメージを損なわない配慮をお願いいたします。

■使用をお断りするケース

下記のような場合は、申請の有無にかかわらず使用をお断りいたします。

- (1)木城町の品位を傷つける又はそのおそれのあるとき
- (2)自己の商標や意匠とするなど、独占的に利用する又は利用するおそれのあるとき。
- (3)法令又は公序良俗に反する又は反するおそれのあるとき。
- (4)特定の個人や事業者、団体、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与えるとき又は誤解を与えるおそれがあるとき。
- (5)木城町がその使用が使用目的に鑑みて不相当であると判断した場合。

■使用料(使用許諾料)

誰でも『無料』でご使用いただけます！

■使用できる期間

50THを明記したデザイン→ 令和5年4月1日～令和6年3月31日

50THの明記がないデザイン→ 令和5年4月1日～

■使用承認申請が必要な範囲

商用で使用する場合は、ロゴマーク使用承認申請書(様式第1号)を提出してください。

ただし、下記のような場合は申請が不要です。判断が難しい場合には、お問合せ先にご確認ください。

【申請が不要な事例】

- (1)木城町が共催又は後援する行事について、その共催又は後援を示す目的において使用する
- (2)私的利用、引用、報道目的で使用する(著作権の制限に該当する使用)
- (3)事業主体が木城町である

■使用承認の手続き

ロゴマークの使用を開始する前までに、ロゴマーク使用承認申請書(様式第1号)に必要な書類を添付して町長に提出し、承認を受けてください。また、承認を受けた場合は、下記の事項を守ってください。

- (1)承認された用途のみに使用し、管理者が支持する使用条件に従うこと。
- (2)ロゴマークを使用する権利を第三者に譲渡や転嫁をしないこと。
- (3)承認を受けた使用期間を遵守すること
- (4)使用開始に先立ち完成物件を提出すること(物件の提出が困難な場合は、写真等の外観がわかるものを提出)

■使用承認の取消

ロゴマークの使用承認を受けた方が、上記の事項を遵守しなかったときは承認を取り消すことがあります。

この場合、使用承認を受けた方に損害が生じても、町は責任を負いかねますのでご了承ください。

【お問合せ・申請書提出先】

木城町役場 まちづくり推進課 電算係

住所:〒884-0101 宮崎県児湯郡木城町大字高城1227番地1

電話:0983-32-2212 メール:densan1@town.kijo.lg.jp (申請書はダウンロードしてください。)